

北本市 子どもの権利に関する市民意識調査 (小学生用)

ルビは、小学5年生
を想定し追加する予
定です。

調査についてのお願い

北本市では、令和3年度に北本市子どもの権利に関する条例をつくりました。

この調査（アンケート）は、ふだん皆さんがどのような思いで過ごしているかをお聞きし、子どものための取組を考えるための参考にします。

調査には、小学4年生以上の中から500名を選び、回答をお願いしています。答えた内容を他の人に知られることはありませんので、安心して答えてください。

突然のお願いですが、ご協力をお願いします。

令和4年●月

北本市長 さんぐう ゆきお
三宮 幸雄

調査票をごらんになった保護者の方へ

1. この用紙や返信用封筒には、お子様のお名前や住所を書く必要はありません。プライバシーには十分注意して取り扱いいたします。
2. 答えは、えんぴつか黒または青のボールペンを使って、お子様本人が思っていることを自由に書くようお伝えください。
3. 答えは、あてはまる番号を○でかこんでください。答えの○の数は、問題ごとにちがいます。また、「その他」を選んだら（ ）の中にできるだけ内容を書いてください。
4. ご記入頂いた調査票は、令和4年●月●日（●）までに、同封の返信用封筒に入れて（切手を貼らずに）、郵便ポストにご投函ください。

担当：北本市福祉部子育て支援課

なお、本調査の実施・とりまとめは、

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託しています。

【本アンケート調査についてのお問合せ先】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

電 話：(03) 5803-9885

メー ル：tokyo@ji-institute.com

1 あなたのことについてお聞きします

問1 あなたの性別について、教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 |
|-------|-------|--------|

2 あなたの状況についておたずねします

問2 あなたは、ふだんの生活の中で何かこまっていることやなやんでいることはありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. お父さん・お母さんとの関わり | 2. 兄弟姉妹との関わり |
| 3. 友だちのこと | 4. 先生のこと |
| 5. いじめのこと | 6. インターネットを使っているときのこと |
| 7. 学校の勉強のこと | 8. 受験のこと |
| 9. 部活動・習い事 | 10. 将来のこと |
| 11. お金のこと | 12. 自分の身体や性格のこと |
| 13. その他 () | 14. 特にない. |

問3 あなたは、なやみごとをだれに相談しますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. お父さん・お母さん | 2. おじいさん・おばあさん |
| 3. 兄弟姉妹 | 4. 友だち |
| 5. 学校の先生 | 6. スクールカウンセラー |
| 7. さわやか相談員 | 8. 塾や習いごとの先生 |
| 9. 学童・児童館の指導員 | 10. 電話などの相談員 |
| 11. メールやインターネットの相手 | 12. その他 () |
| 13. わからない | 14. 相談できる人はいない |

問4 あなたが、今夢中になれることは何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 運動・スポーツ | 2. 勉強・塾 |
| 3. 読書(マンガ含む) | 4. ゲーム・インターネット・SNS |
| 5. 家族と何かをしているとき | 6. 友だちとの遊び |
| 7. 趣味の活動・教科以外の習い事 | 8. 地域の活動・ボランティア活動 |
| 9. 学校の部活動 | 10. その他 () |
| 11. 特にない | |

問5 将来なりたいものはありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

【問5で「1」を選択した方のみ】

問5—1 将来なりたいもののために、努力していることはありますか。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

問6 あなたは、次のことについて自分の考えや思いがあるときに、それを言える機会がありますか。(○はそれぞれ1つ)

	言うことができる	ある程度言うことができる	あまり言うことができない	言うことができない	わからない
① 家庭における大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5
② 学校行事・イベントの企画や運営について	1	2	3	4	5
③ 学校の部活動の活動内容について	1	2	3	4	5
④ 学校の決まりごとについて	1	2	3	4	5
⑤ 地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5
⑥ 北本市政(北本市のまちづくりや市役所の仕事)について	1	2	3	4	5

3 生活の場についておたずねします

問7 あなたが、普段の生活の中で、ホッとでき、安心していられる場所はどこだと感じていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 家族と過ごす部屋 | 2. 自分の部屋 |
| 3. 学校の自分の教室 | 4. 学校の教室以外の場 (保健室など) |
| 5. 図書館・児童館・公園 | 6. 塾や習い事の教室 |
| 7. 友だちの家 | 8. その他 () |
| 9. 特にない | |

問8 普段の生活の中で、次のような時間や場所が十分にあると思いますか。(○はそれぞれ1つ)

	十分にある	まあまあある	あまりない	ほとんどない	わからない
遊び、休息など、自分の好きなことをする時間や場所	1	2	3	4	5

問9 これまで、人からされたことで「とてもいやな思い」をしたことがありますか。(○は1つ)

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

問10 あなたを、言葉や力で傷つけやすい人はいますか。(○は1つ)

1. いる	2. いない	3. わからない
-------	--------	----------

4 「子どもの権利」についておたずねします

問11 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容をどの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 聞いたことがあります、内容もある程度知っている
2. 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている
3. 聞いたことはあるが、内容は知らない
4. 聞いたことはない

問12 あなたは北本市が令和3年度に制定した「子どもの権利条例」について聞いたことがありますか。また、内容をどの程度知っていますか。(○は1つ)

1. 聞いたことがあります、内容もある程度知っている
2. 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている
3. 聞いたことはあるが、内容は知らない
4. 聞いたことはない

北本市の「子どもの権利条例」では、
保障されなければならない大切な子どもの権利として
「安心して生きる権利」「自分らしく育つ権利」「守られる権利」
「参加する権利」の4項目と、23の権利を挙げています。

問 1 5 次の子どもに関する相談機関のうち、あなたが知っているところはどこですか。(○はそれぞれ1つ)

	利用したことがある	名前は知っている	知らない
① 市役所の子育て支援総合窓口	1	2	3
② 学校のスクールカウンセラー	1	2	3
③ 学校のさわやか相談員	1	2	3
④ 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(いちはやく)	1	2	3
⑤ LINEによる相談窓口「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」	1	2	3
⑥ LINEによる相談窓口(自殺予防)「こころのサポート@埼玉」	1	2	3
⑦ 教育センター	1	2	3
⑧ 子どもの人権110番(法務局)	1	2	3
⑨ 子どもスマイルネット(埼玉県)	1	2	3
⑩ よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)	1	2	3
⑪ その他()	1	2	3

問 1 6 自分自身が相談する際に重要だと思うことは何ですか。(○はいくつでも)

1. 匿名で(自分の名前を知られずに)相談できる
2. 子どもだけでも直接相談できる
3. 何時でも相談できる
4. 電話代などが無料
5. メール・SNSで相談できる
6. 相談内容の秘密を守ってくれる
7. その他()
8. 特にない

問 1 7 あなたは、生活全体の中で、子どもの権利が十分に守られていると感じますか。(○は1つ)

	感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない
北本市で、子どもの権利が十分に守られていると感じるか	1	2	3	4	5

問18 その他、ご意見などがあれば自由に書いてください。

調査にご協力頂きまして、ありがとうございました。